

兵庫労働局発表
令和8年1月30日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

職業対策課長 砂川 雅城

課長補佐 水田 明美

外国人雇用対策担当官 岡田 真吾

電話 078-367-0810

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～外国人労働者数は77,016人。過去最高を更新。～

兵庫労働局はこのほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

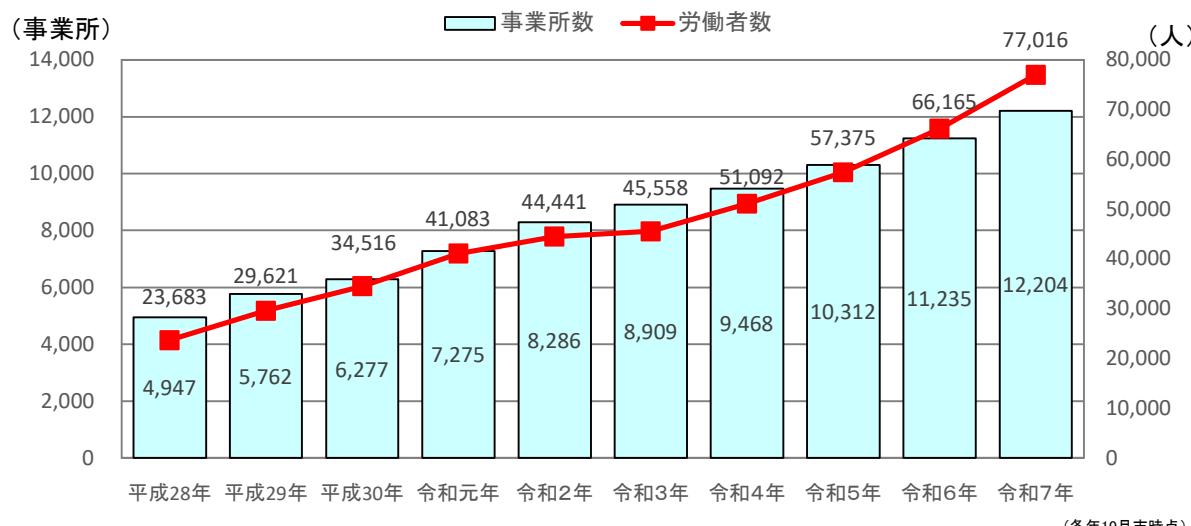
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【ポイント】

- 外国人労働者数は77,016人（前年同期比10,851人、16.4%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数12,204事業所（前年同期比969事業所、8.6%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数の推移



「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は 77,016 人。前年同期比で 10,851 人 (16.4%) 増加し、過去最高を更新した。
増加率は前年の 15.3% から 1.1 ポイントの増加。

○ 国籍別の状況 (1 ページ)

労働者数が多い上位 5 か国

・ベトナム	27,730 人 (全体の 36.0%)	[前年同期比 2,828 人 (11.4%) 増加]
・ネパール	9,594 人 (同 12.5%)	[同 2,412 人 (33.6%) 増加]
・中國	8,943 人 (同 11.6%)	[同 342 人 (4.0%) 増加]
・ミャンマー	6,586 人 (同 8.6%)	[同 1,947 人 (42.0%) 増加]
・フィリピン	4,644 人 (同 6.0%)	[同 309 人 (7.1%) 増加]

○ 在留資格別の状況 (2 ページ)

・専門的・技術的分野	24,195 人 (全体の 31.4%)	[前年同期比 4,671 人 (23.9%) 増加]
・資格外活動(留学)	17,574 人 (同 22.8%)	[同 3,322 人 (23.3%) 増加]
・技能実習	15,277 人 (同 19.8%)	[同 722 人 (5.0%) 増加]
・身分に基づく在留資格	13,373 人 (同 17.4%)	[同 490 人 (3.8%) 増加]
・資格外活動(留学以外)	3,729 人 (同 4.8%)	[同 970 人 (35.2%) 増加]
・特定活動	2,868 人 (同 3.7%)	[同 676 人 (30.8%) 増加]

○ 地域別の状況 (3 ページ)

・神戸地域	31,717 人 (全体の 41.2%)	[前年同期比 4,349 人 (15.9%) 増加]
・阪神地域	18,836 人 (同 24.5%)	[同 3,253 人 (20.9%) 増加]
・東播磨地域	10,857 人 (同 14.1%)	[同 1,429 人 (15.2%) 増加]
・西播磨地域	11,190 人 (同 14.5%)	[同 1,424 人 (14.6%) 増加]
・但馬地域	1,652 人 (同 2.1%)	[同 95 人 (6.1%) 増加]
・丹波地域	1,102 人 (同 1.4%)	[同 90 人 (8.9%) 増加]
・淡路地域	1,662 人 (同 2.2%)	[同 211 人 (14.5%) 増加]

神戸地域 神戸、灘、西神
 東播磨地域 加古川、明石、西脇
 但馬地域 豊岡
 淡路地域 洲本 の各ハローワーク

阪神地域 尼崎、西宮、伊丹
 西播磨地域 姫路、龍野
 丹波地域 柏原

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用する事業所は 12,204 か所。前年同期比で 969 か所増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は 8.6%となり、前年の 9.0%から 0.4 ポイントの減少。

○ 地域別の状況（5 ページ）

・神戸地域	4,841 か所（全体の 39.7%）	[前年同期比 294 か所（6.5%）増加]
・阪神地域	2,791 か所（同 22.9%）	[同 281 か所（11.2%）増加]
・東播磨地域	1,815 か所（同 14.9%）	[同 107 か所（6.3%）増加]
・西播磨地域	1,957 か所（同 16.0%）	[同 212 か所（12.1%）増加]
・但馬地域	332 か所（同 2.7%）	[同 26 か所（8.5%）増加]
・丹波地域	187 か所（同 1.5%）	[同 22 か所（13.3%）増加]
・淡路地域	281 か所（同 2.3%）	[同 27 か所（10.6%）増加]

○ 事業所規模別の状況（4 ページ、6 ページ）

「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 53.3%、外国人労働者数全体の 32.8%を占めている。

3 産業別の状況

- 外国人労働者数では「製造業」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所数は「卸売業、小売業」が最も多い。
- 「製造業」は、外国人労働者数全体の 29.7%を占め、「卸売業、小売業」は、外国人を雇用する事業所数全体の 20.1%を占める。
- 対前年増加率をみると、「サービス業（他に分類されないもの）」で外国人労働者数 33.0%増、「建設業」で外国人を雇用する事業所数 13.0%増となっている。
(3 ページ、5 ページ)

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和7年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和7年10月末時点の届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

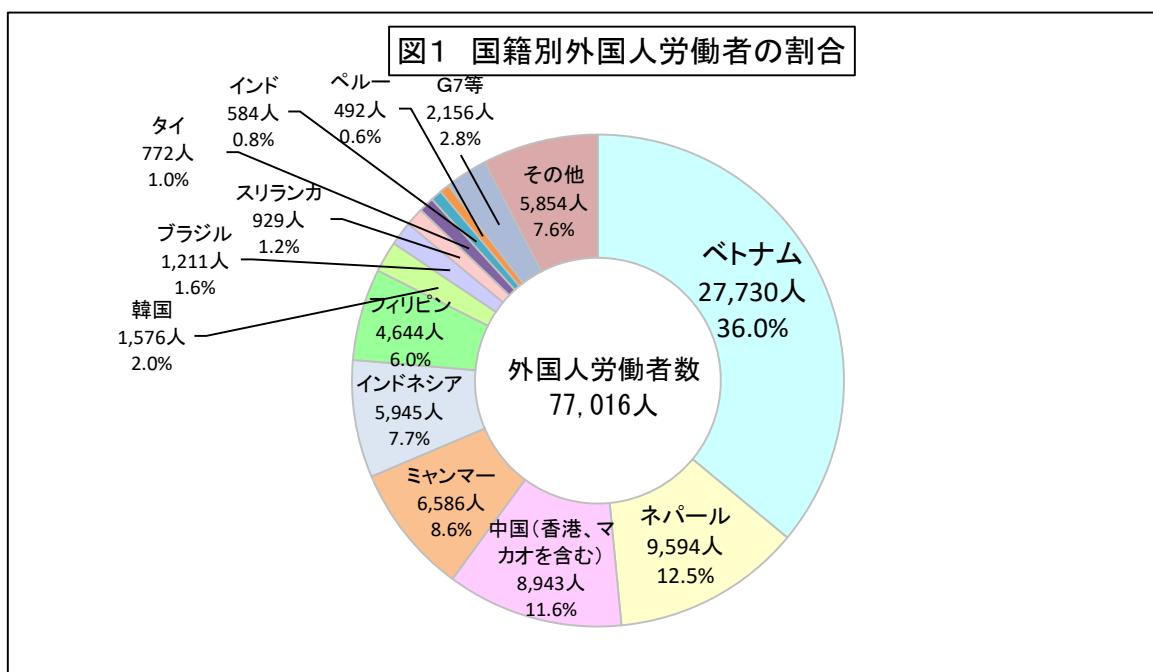
令和7年10月末時点で、外国人を雇用する事業所数は12,204か所、外国人労働者数は77,016人であり、令和6年10月末時点の11,235か所、66,165人に比べ、969か所、10,851人増加している。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。対前年増加率は、事業所数で8.6%と前年9.0%から0.4ポイントの減少、外国人労働者数で16.4%と前年15.3%から1.1ポイント増加している。【別表2、参考-1】

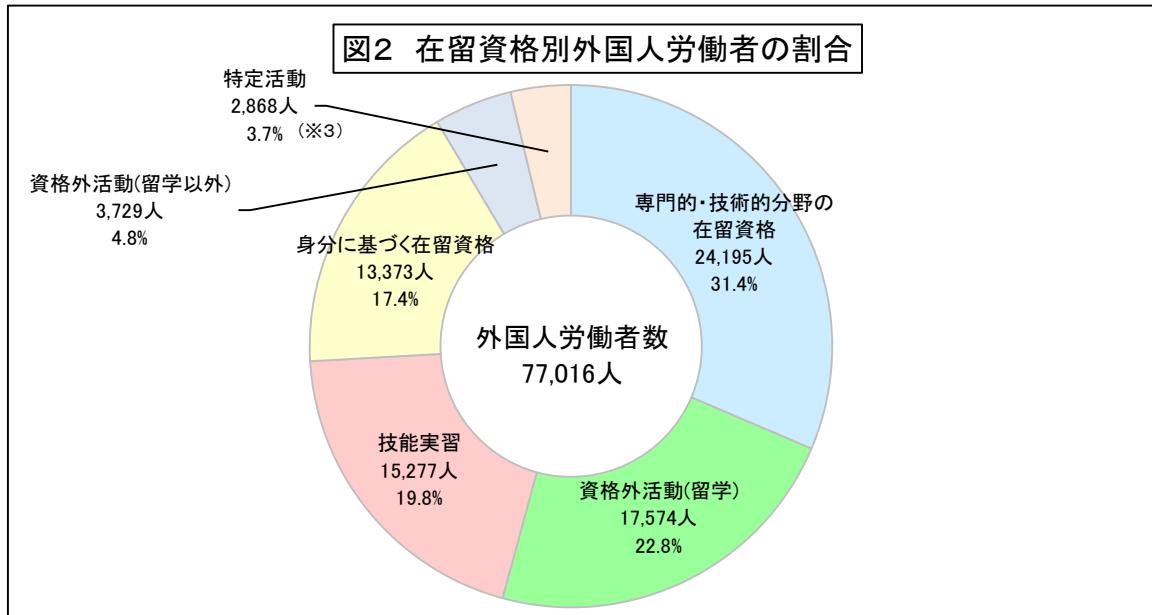
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く27,730人（外国人労働者数全体の36.0%）であり、次いで、ネパール9,594人（同12.5%）、中国8,943人（同11.6%）の順となっている。

対前年増加率が高い主な3か国をみると、スリランカが44.5%、ミャンマー42.0%、インドネシア38.6%増となっている。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が最も多く24,195人(外国人労働者数全体の31.4%)であり、次いで「資格外活動」が21,303人(同27.7%)(うち「留学」が17,574人(同22.8%))、「技能実習」が15,277人(同19.8%)、「身に基づく在留資格」(※2)が13,373人(同17.4%)となっている。なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は9,326人となっている。【図2、別表1、参考-5】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「専門的・技術的分野の在留資格」が38.1%、次いで「技能実習」が29.3%となっている。
 ネパールでは「資格外活動」のうち「留学」が70.2%となっている。
 中国では「身に基づく在留資格」が41.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が32.8%となっている。
 ミャンマー、スリランカでは「資格外活動」のうち「留学」が39.8%、61.0%となっている。
 インドネシア、タイでは「技能実習」がそれぞれ45.7%、48.1%となっている。
 フィリピンでは「身に基づく在留資格」が49.0%、「技能実習」が26.0%となっている。
 韓国、ブラジル、ペルーでは「身に基づく在留資格」が最も高い割合を示し、それぞれ59.3%、97.7%、98.6%となっており、インドでは「専門的・技術的分野の在留資格」が72.4%と突出している。
 G 7等(※4)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が52.9%となっている。【別表1】

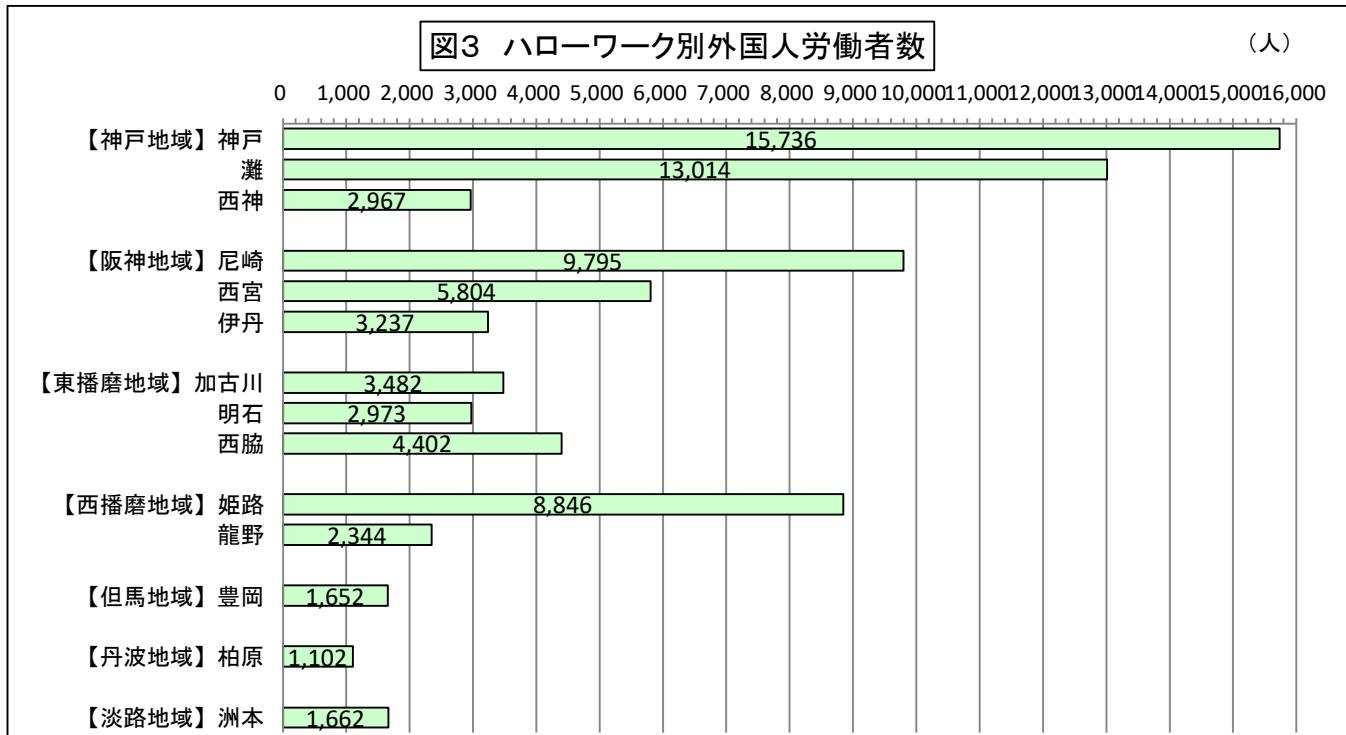
※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※2 「身に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

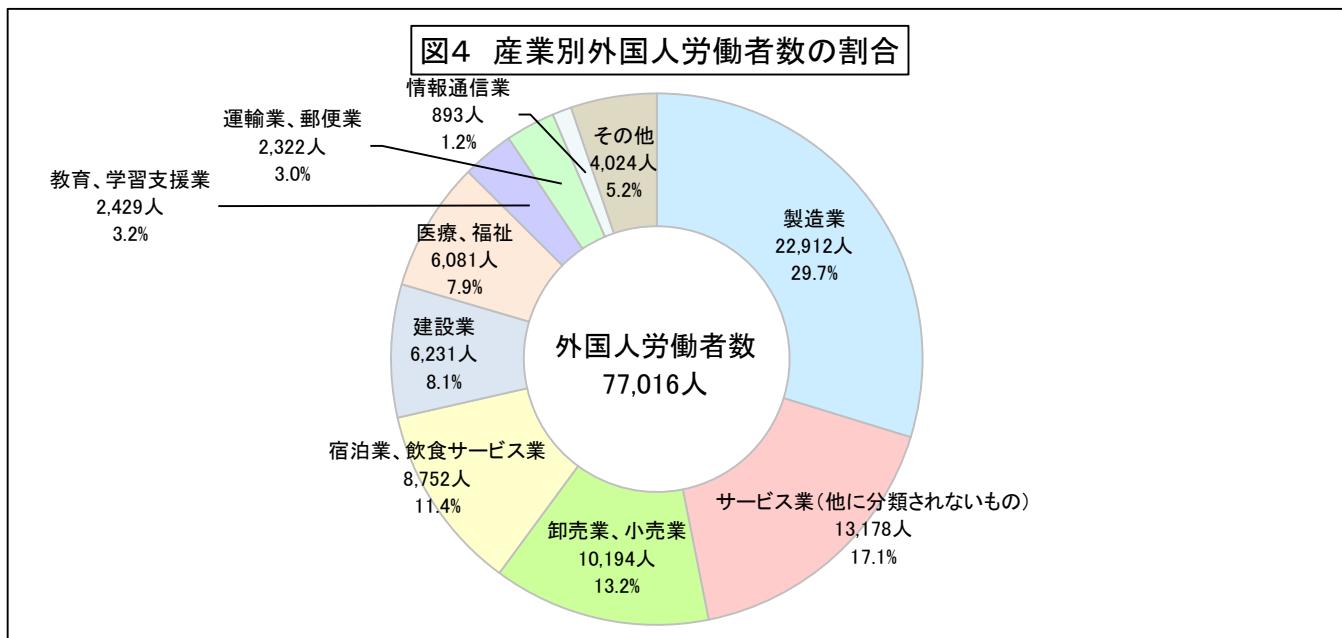
※4 G 7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (4) 外国人労働者数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域が31,717人（41.2%）（ハローワーク神戸15,736人、ハローワーク灘13,014人、ハローワーク西神2,967人）、阪神地域が18,836人（24.5%）（ハローワーク尼崎9,795人、ハローワーク西宮5,804人、ハローワーク伊丹3,237人）、西播磨地域が11,190人（14.5%）（ハローワーク姫路8,846人、ハローワーク龍野2,344人）となっている。【図3、別表2】



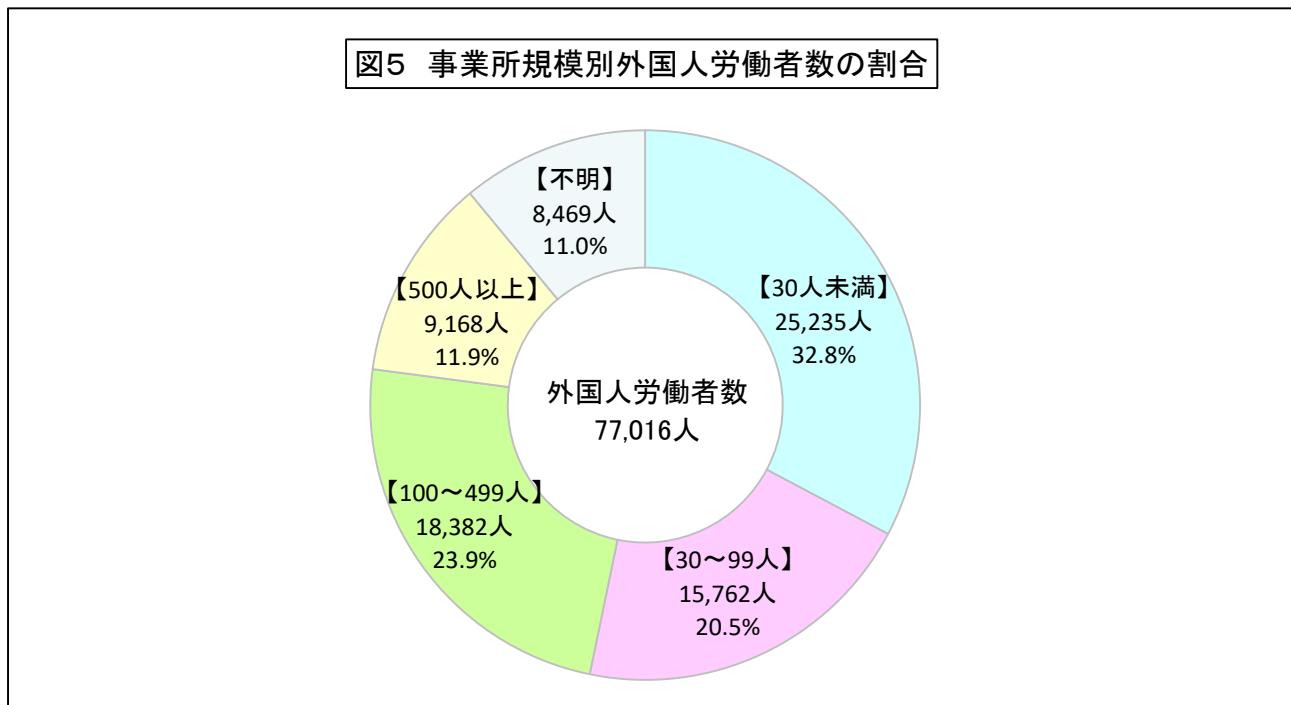
- (5) ハローワーク別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのはハローワーク西脇で41.7%、ハローワーク西神41.6%となっており、「技能実習」の割合が高いのはハローワーク豊岡で44.4%、ハローワーク柏原43.1%となっている。「資格外活動」の割合が高いのはハローワーク灘で44.0%、ハローワーク尼崎41.1%、ハローワーク神戸41.0%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのはハローワーク姫路で22.7%、ハローワーク明石20.8%となっている。【別表3】

- (6) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が29.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」が17.1%、「卸売業、小売業」が13.2%となっている。【図4、別表4、参考-6】



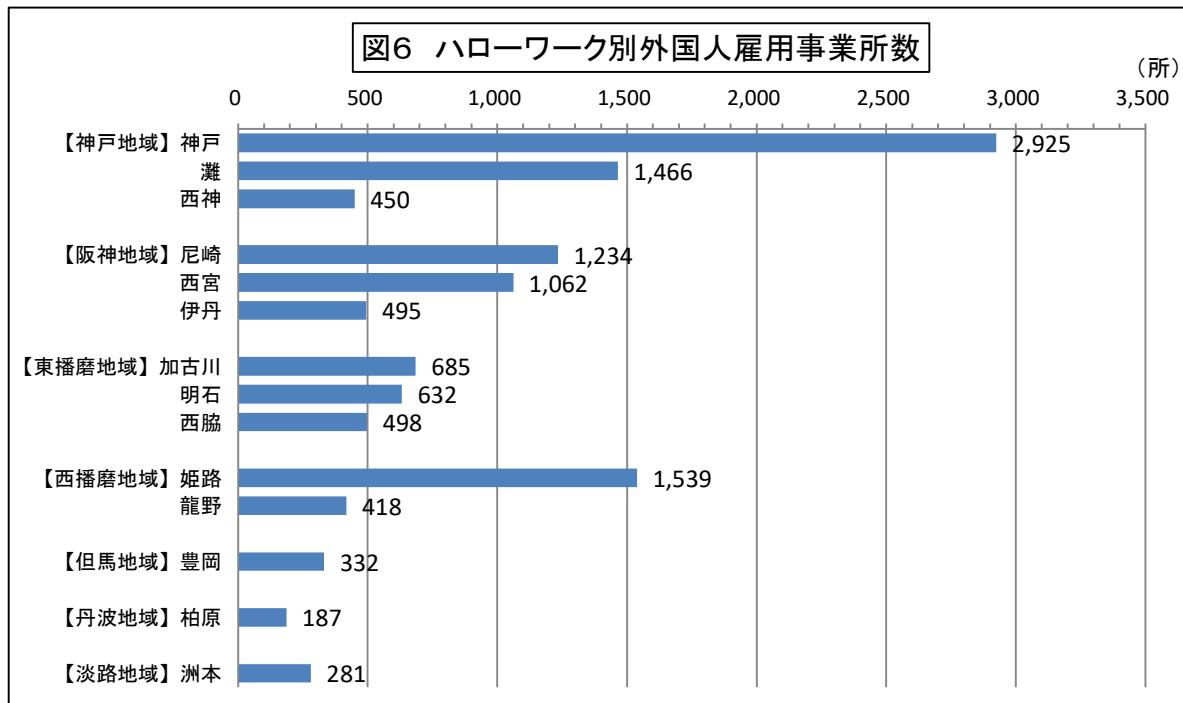
(7) ハローワーク別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、特にハローワーク西脇では67.4%、ハローワーク柏原で63.7%、ハローワーク龍野で60.8%を占めている。【別表5】
在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では「製造業」35.7%、「医療・福祉」が14.1%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が47.7%となっている。
「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が32.0%となっている。【別表6】
国籍別・産業別にみると、タイ、ブラジル、ペルー、ベトナム、フィリピン、中国、インドネシア、韓国では「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ50.1%、47.5%、45.5%、43.7%、34.9%、27.1%、25.3%、19.3%となっている。ネパールでは「サービス業（他に分類されないもの）」が34.9%、インド、スリランカ、ミャンマーでは「宿泊業、飲食サービス業」が31.0%、26.8%、23.6%、G 7等では、「教育、学習支援業」が48.7%と最も高い割合を示している。【別表7】

(8) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の32.8%となっている。【図5、別表8】

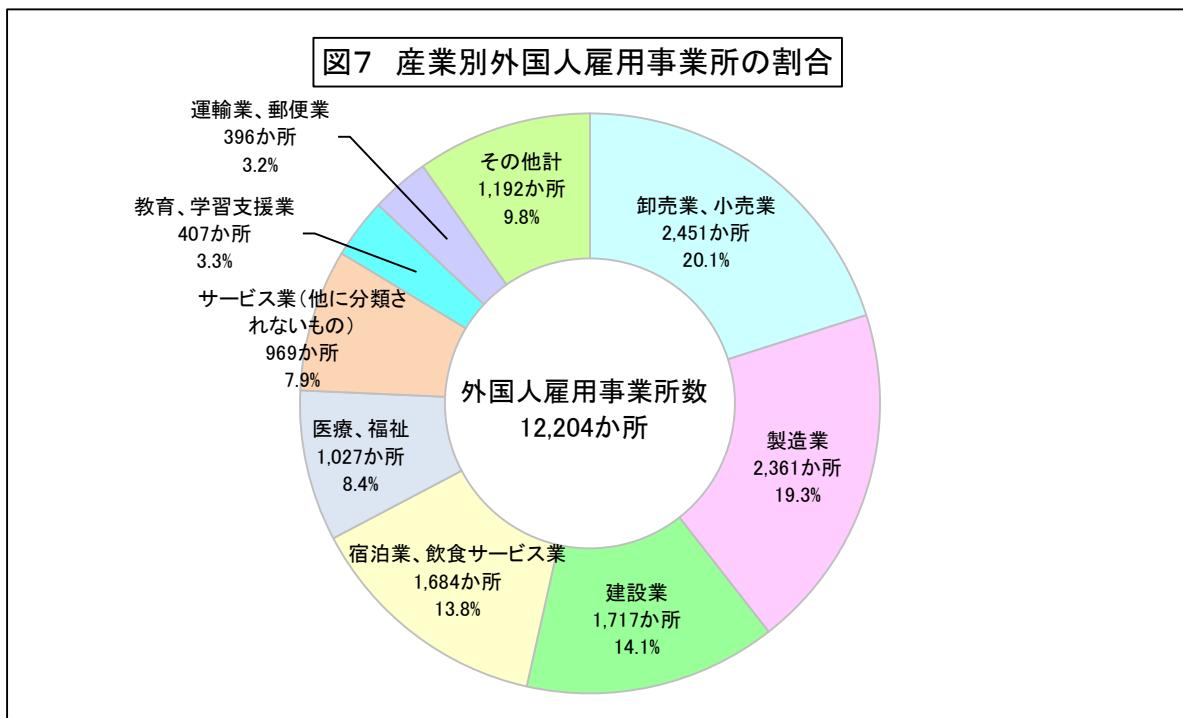


3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

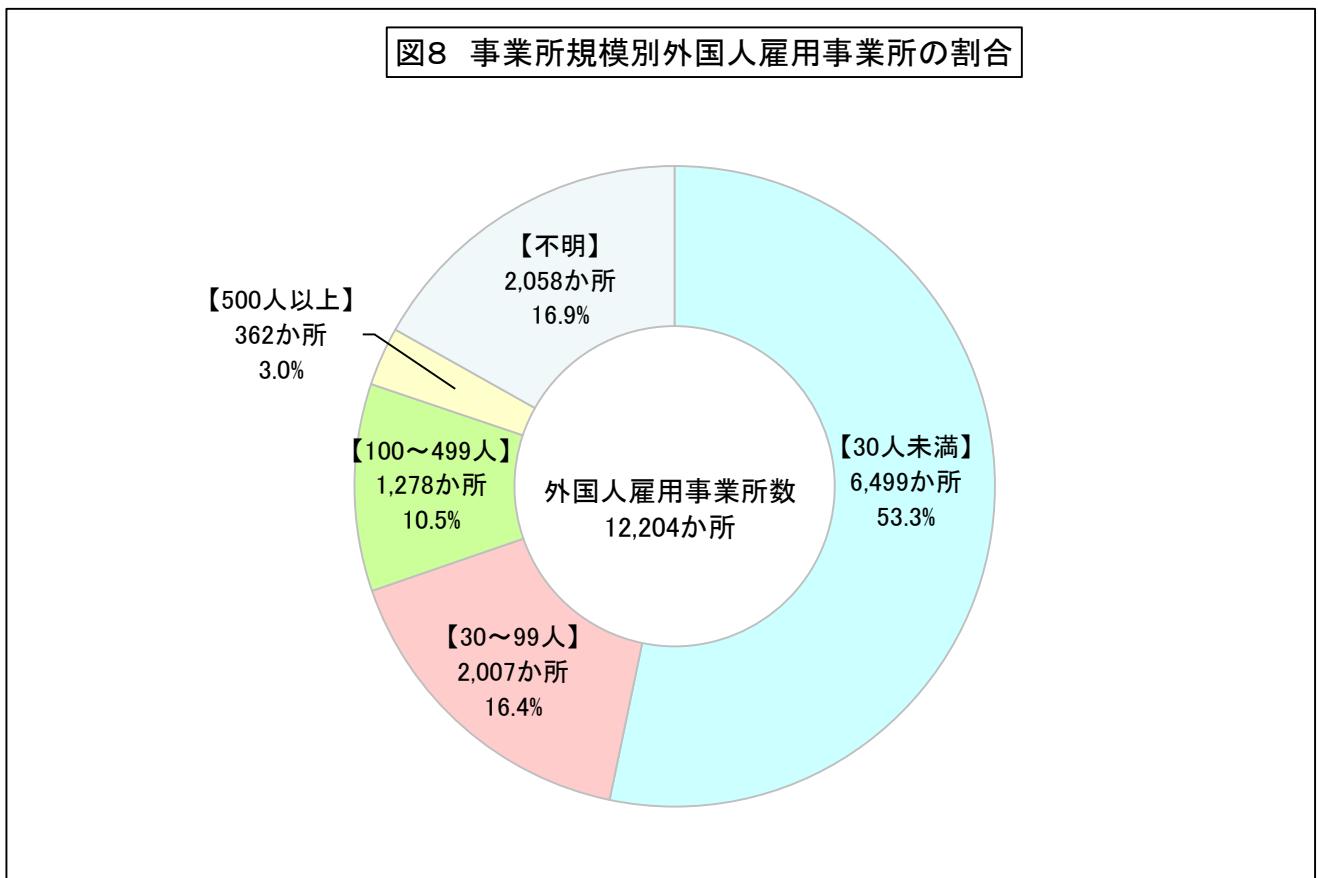
(1) 外国人を雇用する事業所数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域39.7%、阪神地域22.9%、東播磨地域14.9%、西播磨地域は16.0%となっている。【図6、別表2】



(2) 外国人を雇用する事業所の産業別の割合をみると、「卸売業、小売業」が20.1%、「製造業」が19.3%、「建設業」が14.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.8%となっている。【図7、別表4、参考-2】



- (3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の53.3%となっている。【図8、別表8、参考-3】



【別添3】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1]国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2]ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3]ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4]産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5]ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8]事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…16～22ページ

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明		
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等			
全国籍計	77,016	24,195 (31.4%)	11,907 (15.5%)	9,326 (12.1%)	2,868 (3.7%)	15,277 (19.8%)	21,303 (27.7%)	17,574 (22.8%)	13,373 (17.4%)	8,574 (11.1%)	2,210 (2.9%)	498 (0.6%)	2,091 (2.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	27,730 [36.0%]	10,577 (38.1%)	5,708 (20.6%)	4,489 (16.2%)	1,312 (4.7%)	8,134 (29.3%)	5,386 (19.4%)	3,201 (11.5%)	2,321 (8.4%)	1,161 (4.2%)	312 (1.1%)	217 (0.8%)	631 (2.3%)	0 (0.0%)
ネパール	9,594 [12.5%]	1,514 (15.8%)	896 (9.3%)	369 (3.8%)	50 (0.5%)	237 (2.5%)	7,641 (79.6%)	6,731 (70.2%)	152 (1.6%)	92 (1.0%)	27 (0.3%)	15 (0.2%)	18 (0.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	8,943 [11.6%]	2,937 (32.8%)	2,143 (24.0%)	340 (3.8%)	114 (1.3%)	540 (6.0%)	1,620 (18.1%)	1,327 (14.8%)	3,732 (41.7%)	2,958 (33.1%)	416 (4.7%)	148 (1.7%)	210 (2.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	6,586 [8.6%]	2,026 (30.8%)	624 (9.5%)	1,341 (20.4%)	509 (7.7%)	1,344 (20.4%)	2,663 (40.4%)	2,620 (39.8%)	44 (0.7%)	13 (0.2%)	18 (0.3%)	3 (0.0%)	10 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	5,945 [7.7%]	2,321 (39.0%)	208 (3.5%)	1,930 (32.5%)	433 (7.3%)	2,716 (45.7%)	326 (5.5%)	299 (5.0%)	149 (2.5%)	87 (1.5%)	45 (0.8%)	2 (0.0%)	15 (0.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,644 [6.0%]	941 (20.3%)	277 (6.0%)	485 (10.4%)	138 (3.0%)	1,206 (26.0%)	84 (1.8%)	39 (0.8%)	2,275 (49.0%)	1,350 (29.1%)	386 (8.3%)	44 (0.9%)	495 (10.7%)	0 (0.0%)
韓国	1,576 [2.0%]	466 (29.6%)	380 (24.1%)	12 (0.8%)	46 (2.9%)	1 (0.1%)	129 (8.2%)	114 (7.2%)	934 (59.3%)	718 (45.6%)	163 (10.3%)	14 (0.9%)	39 (2.5%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,211 [1.6%]	16 (1.3%)	7 (0.6%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	9 (0.7%)	8 (0.7%)	1,183 (97.7%)	659 (54.4%)	149 (12.3%)	10 (0.8%)	365 (30.1%)	0 (0.0%)
スリランカ	929 [1.2%]	228 (24.5%)	159 (17.1%)	62 (6.7%)	16 (1.7%)	14 (1.5%)	624 (67.2%)	567 (61.0%)	47 (5.1%)	18 (1.9%)	25 (2.7%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
タイ	772 [1.0%]	211 (27.3%)	70 (9.1%)	54 (7.0%)	11 (1.4%)	371 (48.1%)	39 (5.1%)	36 (4.7%)	140 (18.1%)	98 (12.7%)	33 (4.3%)	1 (0.1%)	8 (1.0%)	0 (0.0%)
インド	584 [0.8%]	423 (72.4%)	131 (22.4%)	27 (4.6%)	5 (0.9%)	18 (3.1%)	57 (9.8%)	30 (5.1%)	81 (13.9%)	63 (10.8%)	10 (1.7%)	2 (0.3%)	6 (1.0%)	0 (0.0%)
ペルー	492 [0.6%]	3 (0.6%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	3 (0.6%)	3 (0.6%)	485 (98.6%)	304 (61.8%)	22 (4.5%)	8 (1.6%)	151 (30.7%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	2,156 [2.8%]	1,141 (52.9%)	354 (16.4%)	5 (0.2%)	24 (1.1%)	0 (0.0%)	77 (3.6%)	57 (2.6%)	914 (42.4%)	561 (26.0%)	328 (15.2%)	7 (0.3%)	18 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	909 [1.2%]	517 (56.9%)	111 (12.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	16 (1.8%)	8 (0.9%)	375 (41.3%)	229 (25.2%)	130 (14.3%)	3 (0.3%)	13 (1.4%)	0 (0.0%)
うちイギリス	325 [0.4%]	180 (55.4%)	51 (15.7%)	1 (0.3%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)	5 (1.5%)	4 (1.2%)	137 (42.2%)	105 (32.3%)	31 (9.5%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	5,854 [7.6%]	1,391 (23.8%)	947 (16.2%)	210 (3.6%)	208 (3.6%)	694 (11.9%)	2,645 (45.2%)	2,542 (43.4%)	916 (15.6%)	492 (8.4%)	276 (4.7%)	25 (0.4%)	123 (2.1%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。 () 内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2]ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注2)	
総計	12,204	531	[4.4%]	100.0%	77,016	12,716	[16.5%]
1 神戸公共職業安定所	2,925	91	[3.1%]	24.0%	15,736	2,149	[13.7%]
2 滨公共職業安定所	1,466	79	[5.4%]	12.0%	13,014	3,615	[27.8%]
3 尼崎公共職業安定所	1,234	73	[5.9%]	10.1%	9,795	3,501	[35.7%]
4 西宮公共職業安定所	1,062	30	[2.8%]	8.7%	5,804	282	[4.9%]
5 姫路公共職業安定所	1,539	110	[7.1%]	12.6%	8,846	1,482	[16.8%]
6 加古川公共職業安定所	685	30	[4.4%]	5.6%	3,482	120	[3.4%]
7 伊丹公共職業安定所	495	16	[3.2%]	4.1%	3,237	228	[7.0%]
8 明石公共職業安定所	632	48	[7.6%]	5.2%	2,973	526	[17.7%]
9 豊岡公共職業安定所	332	3	[0.9%]	2.7%	1,652	85	[5.1%]
10 西脇公共職業安定所	498	25	[5.0%]	4.1%	4,402	553	[12.6%]
11 洲本公共職業安定所	281	3	[1.1%]	2.3%	1,662	18	[1.1%]
12 柏原公共職業安定所	187	5	[2.7%]	1.5%	1,102	16	[1.5%]
13 西神公共職業安定所	450	10	[2.2%]	3.7%	2,967	88	[3.0%]
14 龍野公共職業安定所	418	8	[1.9%]	3.4%	2,344	53	[2.3%]

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数(総計)及び外国人労働者総数(総計)に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3]ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格 ^(注2)			②特定活動 ^(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			構成比 (注1)	構成比 (注1)	計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人 の配偶者 等	うち永住者 の配偶者 等	うち定住者		
総数	77,016	24,195	(31.4%)	11,907	9,326	2,868	(3.7%)	15,277	(19.8%)	21,303	(27.7%)	17,574	13,373	(17.4%)	8,574	2,210	498	2,091	0
1 神戸公共職業安定所	15,736	4,414	(28.1%)	2,284	1,307	427	(2.7%)	1,386	(8.8%)	6,450	(41.0%)	5,920	3,059	(19.4%)	1,999	500	94	466	0
2 潘公共職業安定所	13,014	3,760	(28.9%)	1,960	1,290	463	(3.6%)	829	(6.4%)	5,730	(44.0%)	4,857	2,232	(17.2%)	1,481	419	62	270	0
3 尼崎公共職業安定所	9,795	2,591	(26.5%)	1,833	595	287	(2.9%)	1,613	(16.5%)	4,030	(41.1%)	2,680	1,274	(13.0%)	829	194	55	196	0
4 西宮公共職業安定所	5,804	1,649	(28.4%)	645	687	200	(3.4%)	1,166	(20.1%)	1,640	(28.3%)	1,491	1,149	(19.8%)	742	240	35	132	0
5 姫路公共職業安定所	8,846	2,811	(31.8%)	1,406	1,178	299	(3.4%)	2,164	(24.5%)	1,560	(17.6%)	1,330	2,012	(22.7%)	1,188	220	158	446	0
6 加古川公共職業安定所	3,482	1,239	(35.6%)	610	524	117	(3.4%)	1,314	(37.7%)	197	(5.7%)	110	615	(17.7%)	436	83	10	86	0
7 伊丹公共職業安定所	3,237	1,124	(34.7%)	412	515	234	(7.2%)	800	(24.7%)	514	(15.9%)	406	565	(17.5%)	378	92	9	86	0
8 明石公共職業安定所	2,973	1,065	(35.8%)	481	477	122	(4.1%)	845	(28.4%)	324	(10.9%)	235	617	(20.8%)	403	114	16	84	0
9 豊岡公共職業安定所	1,652	526	(31.8%)	183	248	47	(2.8%)	733	(44.4%)	18	(1.1%)	—	328	(19.9%)	160	89	5	74	0
10 西脇公共職業安定所	4,402	1,837	(41.7%)	873	881	213	(4.8%)	1,490	(33.8%)	330	(7.5%)	191	532	(12.1%)	326	83	21	102	0
11 洲本公共職業安定所	1,662	655	(39.4%)	215	361	136	(8.2%)	599	(36.0%)	120	(7.2%)	83	152	(9.1%)	101	22	3	26	0
12 柏原公共職業安定所	1,102	392	(35.6%)	152	176	30	(2.7%)	475	(43.1%)	39	(3.5%)	—	166	(15.1%)	106	33	6	21	0
13 西神公共職業安定所	2,967	1,235	(41.6%)	513	608	136	(4.6%)	958	(32.3%)	231	(7.8%)	189	407	(13.7%)	276	76	9	46	0
14 龍野公共職業安定所	2,344	897	(38.3%)	340	479	157	(6.7%)	905	(38.6%)	120	(5.1%)	82	265	(11.3%)	149	45	15	56	0

注1: ()内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4]産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注2)		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注3)	
全産業計		12,204	531 [4.4%]	100.0%	77,016	12,716 [16.5%]	100.0%
A 農業、林業		126	0 [0.0%]	1.0%	688	0 [0.0%]	0.9%
うち 農業		124	0 [0.0%]	1.0%	678	0 [0.0%]	0.9%
B 漁業		118	0 [0.0%]	1.0%	362	0 [0.0%]	0.5%
C 鉱業、探石業、砂利採取業		1	0 [0.0%]	0.0%	5	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業		1,717	30 [1.7%]	14.1%	6,231	216 [3.5%]	8.1%
E 製造業		2,361	88 [3.7%]	19.3%	22,912	1,790 [7.8%]	29.7%
うち 食料品製造業		367	7 [1.9%]	3.0%	8,348	783 [9.4%]	10.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業		27	0 [0.0%]	0.2%	200	0 [0.0%]	0.3%
うち 繊維工業		95	1 [1.1%]	0.8%	660	13 [2.0%]	0.9%
うち 金属製品製造業		461	14 [3.0%]	3.8%	3,048	190 [6.2%]	4.0%
うち 生産用機械器具製造業		136	10 [7.4%]	1.1%	1,207	58 [4.8%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業		193	9 [4.7%]	1.6%	2,058	215 [10.4%]	2.7%
うち 輸送用機械器具製造業		197	16 [8.1%]	1.6%	1,783	224 [12.6%]	2.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業		4	0 [0.0%]	0.0%	13	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業		130	8 [6.2%]	1.1%	893	27 [3.0%]	1.2%
H 運輸業、郵便業		396	26 [6.6%]	3.2%	2,322	192 [8.3%]	3.0%
I 卸売業、小売業		2,451	21 [0.9%]	20.1%	10,194	89 [0.9%]	13.2%
J 金融業、保険業		44	1 [2.3%]	0.4%	146	1 [0.7%]	0.2%
K 不動産業、物品販賣業		144	3 [2.1%]	1.2%	510	119 [23.3%]	0.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業		289	20 [6.9%]	2.4%	694	65 [9.4%]	0.9%
M 宿泊業、飲食サービス業		1,684	9 [0.5%]	13.8%	8,752	12 [0.1%]	11.4%
うち 宿泊業		158	0 [0.0%]	1.3%	1,086	0 [0.0%]	1.4%
うち 飲食店		1,503	8 [0.5%]	12.3%	7,353	11 [0.1%]	9.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業		212	3 [1.4%]	1.7%	789	32 [4.1%]	1.0%
O 教育、学習支援業		407	7 [1.7%]	3.3%	2,429	38 [1.6%]	3.2%
P 医療、福祉		1,027	6 [0.6%]	8.4%	6,081	32 [0.5%]	7.9%
うち 医療業		292	2 [0.7%]	2.4%	1,870	9 [0.5%]	2.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業		731	3 [0.4%]	6.0%	4,199	18 [0.4%]	5.5%
Q 複合サービス事業		47	1 [2.1%]	0.4%	108	1 [0.9%]	0.1%
R サービス業(他に分類されないもの)		969	306 [31.6%]	7.9%	13,178	10,099 [76.6%]	17.1%
うち 自動車整備業		97	0 [0.0%]	0.8%	344	0 [0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業		263	190 [72.2%]	2.2%	9,586	8,980 [93.7%]	12.4%
うち その他の事業サービス業		389	96 [24.7%]	3.2%	2,451	992 [40.5%]	3.2%
S 公務(他に分類されるものを除く)		61	0 [0.0%]	0.5%	675	0 [0.0%]	0.9%
T 分類不能の産業		16	2 [12.5%]	0.1%	34	3 [8.8%]	0.0%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「産業別構成比」欄は、事業所総数(全産業計)及び外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5]ハローワーク別・産業別外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	77,016	6,231	8.1%	22,912	29.7%	893	1.2%	10,194	13.2%	8,752	11.4%	2,429	3.2%	6,081	7.9%	13,178	17.1%
1 神戸公共職業安定所	15,736	852	5.4%	1,383	8.8%	178	1.1%	3,409	21.7%	3,589	22.8%	440	2.8%	1,406	8.9%	3,035	19.3%
2 澱公共職業安定所	13,014	331	2.5%	2,875	22.1%	72	0.6%	2,171	16.7%	1,458	11.2%	830	6.4%	615	4.7%	3,926	30.2%
3 尼崎公共職業安定所	9,795	1,212	12.4%	1,703	17.4%	582	5.9%	732	7.5%	566	5.8%	45	0.5%	451	4.6%	3,555	36.3%
4 西宮公共職業安定所	5,804	563	9.7%	1,649	28.4%	10	0.2%	769	13.2%	721	12.4%	632	10.9%	545	9.4%	306	5.3%
5 姫路公共職業安定所	8,846	1,042	11.8%	3,471	39.2%	28	0.3%	1,156	13.1%	846	9.6%	88	1.0%	658	7.4%	912	10.3%
6 加古川公共職業安定所	3,482	567	16.3%	1,525	43.8%	1	0.0%	501	14.4%	215	6.2%	32	0.9%	309	8.9%	163	4.7%
7 伊丹公共職業安定所	3,237	488	15.1%	1,479	45.7%	-	0.0%	171	5.3%	177	5.5%	44	1.4%	550	17.0%	89	2.7%
8 明石公共職業安定所	2,973	382	12.8%	1,313	44.2%	7	0.2%	276	9.3%	174	5.9%	83	2.8%	250	8.4%	300	10.1%
9 豊岡公共職業安定所	1,652	140	8.5%	722	43.7%	2	0.1%	38	2.3%	269	16.3%	25	1.5%	158	9.6%	94	5.7%
10 西脇公共職業安定所	4,402	129	2.9%	2,965	67.4%	2	0.0%	239	5.4%	190	4.3%	19	0.4%	257	5.8%	449	10.2%
11 洲本公共職業安定所	1,662	107	6.4%	316	19.0%	-	0.0%	187	11.3%	316	19.0%	10	0.6%	230	13.8%	81	4.9%
12 柏原公共職業安定所	1,102	49	4.4%	702	63.7%	1	0.1%	55	5.0%	53	4.8%	4	0.4%	98	8.9%	43	3.9%
13 西神公共職業安定所	2,967	224	7.5%	1,384	46.6%	7	0.2%	346	11.7%	110	3.7%	149	5.0%	361	12.2%	165	5.6%
14 龍野公共職業安定所	2,344	145	6.2%	1,425	60.8%	3	0.1%	144	6.1%	68	2.9%	28	1.2%	193	8.2%	60	2.6%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2： 「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	77,016	6,231	8.1%	22,912	29.7%	893	1.2%	10,194	13.2%	8,752	11.4%	2,429	3.2%	6,081	7.9%	13,178	17.1%
①専門的・技術的分野の在留資格(注3)	24,195	1,470	6.1%	8,649	35.7%	240	1.0%	2,648	10.9%	1,895	7.8%	985	4.1%	3,413	14.1%	2,739	11.3%
うち技術・人文知識・国際業務	11,907	659	5.5%	4,464	37.5%	224	1.9%	2,120	17.8%	739	6.2%	307	2.6%	91	0.8%	2,228	18.7%
うち特定技能	9,326	775	8.3%	3,783	40.6%	2	0.0%	425	4.6%	624	6.7%	6	0.1%	2,826	30.3%	473	5.1%
②特定活動(注4)	2,868	341	11.9%	743	25.9%	21	0.7%	246	8.6%	214	7.5%	15	0.5%	685	23.9%	390	13.6%
③技能実習	15,277	4,005	26.2%	7,288	47.7%	14	0.1%	1,028	6.7%	467	3.1%	3	0.0%	734	4.8%	398	2.6%
④資格外活動	21,303	27	0.1%	1,953	9.2%	543	2.5%	4,304	20.2%	5,077	23.8%	463	2.2%	542	2.5%	7,233	34.0%
うち留学	17,574	16	0.1%	1,498	8.5%	458	2.6%	3,811	21.7%	4,610	26.2%	415	2.4%	503	2.9%	5,255	29.9%
⑤身分に基づく在留資格	13,373	388	2.9%	4,279	32.0%	75	0.6%	1,968	14.7%	1,099	8.2%	963	7.2%	707	5.3%	2,418	18.1%
うち永住者	8,574	185	2.2%	2,724	31.8%	50	0.6%	1,292	15.1%	707	8.2%	692	8.1%	503	5.9%	1,394	16.3%
うち日本人の配偶者等	2,210	77	3.5%	646	29.2%	15	0.7%	330	14.9%	192	8.7%	231	10.5%	112	5.1%	370	16.7%
うち永住者の配偶者等	498	20	4.0%	188	37.8%	2	0.4%	63	12.7%	26	5.2%	8	1.6%	13	2.6%	134	26.9%
うち定住者	2,091	106	5.1%	721	34.5%	8	0.4%	283	13.5%	174	8.3%	32	1.5%	79	3.8%	520	24.9%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	うち派遣・ 請負事業所	構成比 (注3)														
全国籍計	77,016	12,716	16.5%	6,231	8.1%	22,912	29.7%	893	1.2%	10,194	13.2%	8,752	11.4%	2,429	3.2%	6,081	7.9%	13,178	17.1%
ベトナム	27,730	5,071	18.3%	2,872	10.4%	12,109	43.7%	101	0.4%	2,873	10.4%	2,025	7.3%	70	0.3%	1,234	4.5%	5,074	18.3%
ネバール	9,594	3,349	34.9%	74	0.8%	1,520	15.8%	289	2.8%	1,080	11.3%	1,992	20.8%	26	0.3%	651	6.8%	3,353	34.9%
中国 (香港、マカオを含む)	8,943	783	8.8%	171	1.9%	2,425	27.1%	129	1.4%	2,267	25.3%	986	11.0%	535	6.0%	416	4.7%	1,106	12.4%
ミャンマー	6,586	986	15.0%	329	5.0%	1,132	17.2%	86	1.3%	797	12.1%	1,556	23.6%	59	0.9%	1,127	17.1%	1,025	15.6%
インドネシア	5,945	240	4.0%	1,494	25.1%	1,502	25.3%	116	2.0%	288	4.8%	183	3.1%	35	0.6%	1,495	25.1%	173	2.9%
フィリピン	4,644	649	14.0%	420	9.0%	1,620	34.9%	8	0.2%	391	8.4%	234	5.0%	111	2.4%	649	14.0%	628	13.5%
韓国	1,576	127	8.1%	47	3.0%	304	19.3%	30	1.9%	286	18.1%	194	12.3%	169	10.7%	148	9.4%	192	12.2%
ブラジル	1,211	326	26.9%	42	3.5%	575	47.5%	1	0.1%	115	9.5%	63	5.2%	17	1.4%	32	2.6%	231	19.1%
スリランカ	929	162	17.4%	16	1.7%	79	8.5%	13	1.4%	224	24.1%	249	26.8%	8	0.9%	68	7.3%	193	20.8%
タイ	772	59	7.6%	131	17.0%	387	50.1%	2	0.3%	57	7.4%	60	7.8%	20	2.6%	15	1.9%	35	4.5%
インド	584	38	6.5%	8	1.4%	133	22.8%	7	1.2%	43	7.4%	181	31.0%	38	6.5%	34	5.8%	47	8.0%
ペルー	492	110	22.4%	21	4.3%	224	45.5%	3	0.6%	61	12.4%	17	3.5%	3	0.6%	20	4.1%	84	17.1%
G7等(注4)	2,156	57	2.6%	13	0.6%	179	8.3%	22	1.0%	152	7.1%	88	4.1%	1,051	48.7%	52	2.4%	92	4.3%
うちアメリカ	909	19	2.1%	3	0.3%	53	5.8%	6	0.7%	33	3.6%	14	1.5%	468	51.5%	26	2.9%	29	3.2%
うちイギリス	325	8	2.5%	1	0.3%	21	6.5%	4	1.2%	13	4.0%	9	2.8%	188	57.8%	2	0.6%	12	3.7%
その他	5,854	759	13.0%	593	10.1%	723	12.4%	106	1.8%	1,560	26.6%	924	15.8%	287	4.9%	140	2.4%	945	16.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8]事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(兵庫労働局)

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

事業所労働者数	事業所数	うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注1)	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負事 業所(注3)	
				うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)				
全事業所規模計	12,204	531 [4.4%]	100.0%	77,016	12,716 [16.5%]	100.0%	6.3	23.9	
事業所労働者数	30人未満	6,499	211 [3.2%]	53.3%	25,235	1,842 [7.3%]	32.8%	3.9	8.7
	30~99人	2,007	142 [7.1%]	16.4%	15,762	1,941 [12.3%]	20.5%	7.9	13.7
	100~499人	1,278	135 [10.6%]	10.5%	18,382	5,128 [27.9%]	23.9%	14.4	38.0
	500人以上	362	28 [7.7%]	3.0%	9,168	2,624 [28.6%]	11.9%	25.3	93.7
	不明	2,058	15 [0.7%]	16.9%	8,469	1,181 [13.9%]	11.0%	4.1	78.7

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数(全事業所規模計)及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年 事業所数	対前年増加率	令和4年 事業所数	対前年増加率	令和5年 事業所数	対前年増加率	令和6年 事業所数	対前年増加率	令和7年 事業所数	対前年増加率
事業所数	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%	12,204	8.6%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	484	-0.4%	460	-5.0%	494	7.4%	507	2.6%	531	4.7%
外国人労働者数	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%	77,016	16.4%
(男性)	(24,809)		(27,844)		(31,499)		(36,239)		(42,195)	
(女性)	(20,749)		(23,248)		(25,876)		(29,926)		(34,821)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	7,913	11.7%	8,619	8.9%	8,810	2.2%	9,772	10.9%	12,716	30.1%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
事業所総数	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%	12,204	8.6%
建設業	1,027	12.6%	1,116	8.7%	1,308	17.2%	1,520	16.2%	1,717	13.0%
製造業	2,029	2.4%	2,063	1.7%	2,163	4.8%	2,262	4.6%	2,361	4.4%
情報通信業	100	3.1%	108	8.0%	118	9.3%	120	1.7%	130	8.3%
卸売業、小売業	1,768	10.2%	1,917	8.4%	2,074	8.2%	2,244	8.2%	2,451	9.2%
宿泊業、飲食サービス業	1,194	8.8%	1,256	5.2%	1,398	11.3%	1,533	9.7%	1,684	9.8%
教育、学習支援業	346	2.1%	374	8.1%	382	2.1%	390	2.1%	407	4.4%
医療、福祉	645	18.8%	721	11.8%	804	11.5%	925	15.0%	1,027	11.0%
サービス業（他に分類されないもの）	723	6.6%	754	4.3%	813	7.8%	885	8.9%	969	9.5%
その他	1,077	4.2%	1,159	7.6%	1,252	8.0%	1,356	8.3%	1,458	7.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年 事業所総数	対前年増加率	令和4年 事業所総数	対前年増加率	令和5年 事業所総数	対前年増加率	令和6年 事業所総数	対前年増加率	令和7年 事業所総数	対前年増加率
事業所総数	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%	12,204	8.6%
30人未満	4,723	4.5%	4,893	3.6%	5,379	9.9%	5,932	10.3%	6,499	9.6%
30～99人	1,669	2.2%	1,725	3.4%	1,788	3.7%	1,899	6.2%	2,007	5.7%
100～499人	1,075	0.6%	1,099	2.2%	1,128	2.6%	1,222	8.3%	1,278	4.6%
500人以上	346	2.7%	333	-3.8%	353	6.0%	353	0.0%	362	2.5%
不明	1,096	50.8%	1,418	29.4%	1,664	17.3%	1,829	9.9%	2,058	12.5%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%	77,016	16.4%
ベトナム	20,403	6.5%	21,973	7.7%	23,242	5.8%	24,902	7.1%	27,730	11.4%
ネパール	1,896	21.3%	3,214	69.5%	4,900	52.5%	7,182	46.6%	9,594	33.6%
中国（香港、マカオを含む）	9,023	-7.5%	8,511	-5.7%	8,591	0.9%	8,601	0.1%	8,943	4.0%
ミャンマー	792	36.1%	1,566	97.7%	2,474	58.0%	4,639	87.5%	6,586	42.0%
インドネシア	1,341	6.1%	2,210	64.8%	3,155	42.8%	4,288	35.9%	5,945	38.6%
フィリピン	3,447	3.8%	3,702	7.4%	3,964	7.1%	4,335	9.4%	4,644	7.1%
韓国	1,300	-7.0%	1,330	2.3%	1,405	5.6%	1,482	5.5%	1,576	6.3%
ブラジル	1,231	-6.1%	1,242	0.9%	1,184	-4.7%	1,184	0.0%	1,211	2.3%
スリランカ	244	28.4%	283	16.0%	423	49.5%	643	52.0%	929	44.5%
タイ	468	-3.9%	601	28.4%	643	7.0%	734	14.2%	772	5.2%
インド	347	-3.1%	382	10.1%	435	13.9%	502	15.4%	584	16.3%
ペルー	532	2.3%	509	-4.3%	502	-1.4%	495	-1.4%	492	-0.6%
G7等（注2）	1,962	-11.4%	2,133	8.7%	2,199	3.1%	2,160	-1.8%	2,156	-0.2%
うちアメリカ	841	-11.7%	915	8.8%	947	3.5%	924	-2.4%	909	-1.6%
うちイギリス	271	-8.1%	309	14.0%	324	4.9%	315	-2.8%	325	3.2%
その他	2,572	10.5%	3,436	33.6%	4,258	23.9%	5,018	17.8%	5,854	16.7%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	45,558 2.5%	51,092 12.1%	57,375 12.3%	66,165 15.3%	77,016 16.4%
専門的・技術的分野の在留資格 (注2)	10,076 10.9%	12,809 27.1%	15,658 22.2%	19,524 24.7%	24,195 23.9%
うち技術・人文知識・国際業務	7,041 5.7%	7,855 11.6%	8,975 14.3%	10,249 14.2%	11,907 16.2%
うち特定技能	1,147 263.0%	2,673 133.0%	4,130 54.5%	6,532 58.2%	9,326 42.8%
特定活動 (注3)	1,704 84.8%	2,165 27.1%	2,034 -6.1%	2,192 7.8%	2,868 30.8%
技能実習	10,974 -12.0%	11,148 1.6%	13,125 17.7%	14,555 10.9%	15,277 5.0%
資格外活動	10,650 5.9%	12,659 18.9%	14,042 10.9%	17,011 21.1%	21,303 25.2%
うち留学	8,968 3.0%	10,609 18.3%	11,695 10.2%	14,252 21.9%	17,574 23.3%
身分に基づく在留資格	12,153 2.1%	12,311 1.3%	12,516 1.7%	12,883 2.9%	13,373 3.8%
うち永住者	7,492 3.6%	7,637 1.9%	7,933 3.9%	8,254 4.0%	8,574 3.9%
うち日本人の配偶者等	2,181 -0.2%	2,172 -0.4%	2,150 -1.0%	2,176 1.2%	2,210 1.6%
うち永住者の配偶者等	426 0.7%	430 0.9%	446 3.7%	465 4.3%	498 7.1%
うち定住者	2,054 -0.3%	2,072 0.9%	1,987 -4.1%	1,988 0.1%	2,091 5.2%
不明	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和4年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和5年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和6年 外国人労働者総数	対前年増加率	令和7年 外国人労働者総数	対前年増加率
外国人労働者総数	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%	77,016	16.4%
建設業	2,964	1.7%	3,295	11.2%	4,310	30.8%	5,339	23.9%	6,231	16.7%
製造業	16,908	-3.3%	17,913	5.9%	19,493	8.8%	20,726	6.3%	22,912	10.5%
情報通信業	496	45.9%	504	1.6%	632	25.4%	746	18.0%	893	19.7%
卸売業、小売業	5,570	5.0%	6,473	16.2%	7,639	18.0%	8,764	14.7%	10,194	16.3%
宿泊業、飲食サービス業	4,055	-0.8%	4,655	14.8%	5,615	20.6%	7,550	34.5%	8,752	15.9%
教育、学習支援業	2,137	-8.6%	2,254	5.5%	2,428	7.7%	2,354	-3.0%	2,429	3.2%
医療、福祉	2,274	31.1%	3,014	32.5%	3,650	21.1%	4,803	31.6%	6,081	26.6%
サービス業（他に分類されないもの）	7,187	14.4%	8,263	15.0%	8,441	2.2%	9,907	17.4%	13,178	33.0%
その他	3,967	0.1%	4,721	19.0%	5,167	9.4%	5,976	15.7%	6,346	6.2%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

(単位：所、人)

	令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
全国計	10,312	8.9%	57,375	12.3%	11,235	9.0%	66,165	15.3%	12,204	8.6%	77,016	16.4%
1 神戸公共職業安定所	2,532	9.0%	11,241	3.9%	2,719	7.4%	13,042	16.0%	2,925	7.6%	15,736	20.7%
2 滨公共職業安定所	1,302	6.6%	9,529	18.7%	1,393	7.0%	11,653	22.3%	1,466	5.2%	13,014	11.7%
3 尼崎公共職業安定所	958	11.5%	6,447	10.7%	1,083	13.0%	7,623	18.2%	1,234	13.9%	9,795	28.5%
4 西宮公共職業安定所	869	9.6%	4,448	13.9%	967	11.3%	5,022	12.9%	1,062	9.8%	5,804	15.6%
5 姫路公共職業安定所	1,245	8.8%	7,212	9.0%	1,386	11.3%	7,842	8.7%	1,539	11.0%	8,846	12.8%
6 加古川公共職業安定所	568	10.3%	2,485	19.1%	629	10.7%	2,907	17.0%	685	8.9%	3,482	19.8%
7 伊丹公共職業安定所	405	10.7%	2,530	19.6%	460	13.6%	2,938	16.1%	495	7.6%	3,237	10.2%
8 明石公共職業安定所	582	9.6%	2,402	16.2%	618	6.2%	2,648	10.2%	632	2.3%	2,973	12.3%
9 豊岡公共職業安定所	265	-0.4%	1,303	10.7%	306	15.5%	1,557	19.5%	332	8.5%	1,652	6.1%
10 西脇公共職業安定所	435	9.6%	3,500	14.8%	461	6.0%	3,873	10.7%	498	8.0%	4,402	13.7%
11 洲本公共職業安定所	238	12.3%	1,255	25.8%	254	6.7%	1,451	15.6%	281	10.6%	1,662	14.5%
12 柏原公共職業安定所	165	10.0%	936	20.5%	165	0.0%	1,012	8.1%	187	13.3%	1,102	8.9%
13 西神公共職業安定所	410	7.6%	2,293	11.6%	435	6.1%	2,673	16.6%	450	3.4%	2,967	11.0%
14 龍野公共職業安定所	338	9.4%	1,794	14.0%	359	6.2%	1,924	7.2%	418	16.4%	2,344	21.8%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。